

地方公会計制度に基づく財務書類について、当町では国から示された統一的な基準により次の4表を、令和6年度一般会計決算において作成しましたので公表いたします。

## 行政コスト計算書

「行政コスト計算書」とは、1年間の行政運営コストのうち、資産形成に結びつかない行政サービス（人件費や補助金の給付など）に要した費用と、その行政サービスの対価として得られた収益（使用料および手数料など）を対比させたものです。

ただし、公会計でいう「行政コスト計算書」では、損益をみることが目的ではなく町民が受ける行政サービスのコスト計算に重点が置かれています。

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用〔A〕	3,808	経常収益〔B〕	157
1 業務費用	2,537	1 使用料及び手数料	73
(1)人件費（職員給与費など）	746	2 その他	84
(2)物件費等 （消耗品費、維持補修費、減価償却費など）	1,735	純経常行政コスト〔C〕（A－B）	3,651
(3)その他の業務費用（公債利息など）	56	臨時損失〔D〕	0
2 移転費用	1,271	臨時利益〔E〕	8
(1)補助金、社会保障関連費など	1,271	純行政コスト（C＋D－E）	3,643

## 資金収支計算書

「資金収支計算書」とは、1年間の行政サービスに伴う現金などの資金の流れを性質の異なる3つの区分に分けて表しています。

(単位：百万円)

【業務活動収支】〔A〕	527		
業務支出	3,059	業務収入	3,586
【投資活動収支】〔B〕	△600		
投資活動支出	967	投資活動収入	367
【財務活動収支】〔C〕	90		
財務活動支出	524	財務活動収入	614
【当期資金収支額】〔D〕（A＋B＋C）	17	【当期歳計外現金増減額】	0
【期首資金残高】〔E〕	134	【期末歳計外現金残高】〔G〕	18
【期末資金残高】〔F〕（D＋E）	151	【期末現金預金残高】（F＋G）	※169

業務活動収支……行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入支出されるもの

投資活動収支……学校・公園・道路などの資産形成や投資などの収入と支出

財務活動収支……地方債・借入金などの収入と支出

※参考：「資金収支計算書」の期末資金残高に期末歳計外残高を足したものが、貸借対照表（資産の部）の現金預金額となる。

※各表の詳細は、福島町ホームページ「各計画等の公表」に掲載しております

お問い合わせ先 総務課財政係 ☎47-3001